

掛川市告示第57号

掛川市排水設備指定工事店条例（平成17年掛川市条例第102号。以下「条例」という。）第9条第2項の規定に基づく届出があったので、条例第11条第3号の規定により告示する。

平成25年4月18日

掛川市長職務代理者
掛川市副市長 伊 村 義 孝

1 指定工事店住所、名称及び代表者名

浜松市東区小池町2736番地の3

株式会社清光配管

代表取締役 清水 真

2 届出の理由

条例第9条第2項第2号に該当するため

3 届出の内容

代表者の変更 変更後 代表取締役 清水 真

変更前 代表取締役 清水 明雄

変更年月日 平成25年3月27日